

縦覧用

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：山口県
農業委員会名：周防大島町

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,445
自給的農家数	683
販売農家数	762
主業農家数	96
準主業農家数	86
副業的農家数	580

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	762
女性	109
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	52
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	11
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	268	1,410				1,680
経営耕地面積	101	506	26	480		607
遊休農地面積	20	39	25	14		59
農地台帳面積	558	3,080	3,000	79	1	3,638

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	25	1	1		4	6	31
認定農業者	—	5				1	1	6
女性	—					2	2	2
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,680ha	169ha	10.06%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯綜、所有者の土地への執着等が、農地の確保・有効利用を図るまでの課題となっている。また、担い手と呼ばれる農家自体も高齢化が進み、これ以上の集積が困難になっている。 今後は、農業委員会と中間管理機構が連携し、農地と意欲のある定年帰農者やU・Iターン者を結びつけ、担い手となる上丁寧なかかわりを持つ必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 179 ha (うち新規集積面積 10 ha)
目標設定の考え方：町農業委員会の農地利用最適化推進指針において担い手への集積目標を年10haと定めているため。	
活動計画	担い手支援センターが実施している『営農塾』や『帰農塾』の修了生や定年帰農者・U・Iターン者を担い手候補者として位置づけ、円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施する。また、人・農地プランの実質化に取り組み、担い手や新規参入希望者への集積に取り組む。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	7 経営体	4 経営体	1 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	21 ha	4.9 ha	2.6 ha
課 題	農業所得の低さ、農地の取得に対する制度上の制約、技術の習得までの期間の長さ等の理由により、新規参入する若い世代が少ない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	町農政部局及び中間管理機構と連携して参入希望者を把握し、現地見学会や相談会を支援する。また、新規参入者の地域の受け入れ条件の整備を図り、サポートとしての役割を担う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 739 ha	59 ha	3. 39 %
課 題	柑きつ主体の当町において、耕作放棄された柑きつ園は病害虫の発生を予防する為、補助金により樹木を伐採している。そのためその後の農地利用に制限があり有効利用を図る上で支障をきたしている。また所有者や管理者が不在の遊休農地が多く、指導徹底が困難になっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 10 ha 目標設定の考え方: 農地パトロールを隨時実施し、遊休農地の発生防止・解消に努めるほか、人・農地プランの実質化に取り組み、日本型直接支払交付金事業を活用するなど、地域での集積活動を進めていく			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	
		35 人	8月～9月	10月～11月	
	調査方法	・遊休農地発生防止に向けた取組 農業委員及び農地利用最適化推進委員による検討会の開催 広報活動 農地パトロール ・遊休農地解消に向けた取組 通年 農地所有者に対する指導 通年 担い手への利用集積			
		農地の利用意向調査		実施時期	
	その他			11月	
		調査結果取りまとめ時期		12月～1月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 680 ha	0. 2 ha
課 題	遊休農地の増加に伴い農業者や住民の目の届かない場所が増えているため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	○違反転用の是正指導 違反転用者に対し、是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施 ○違反転用の発生防止に向けた取組 広報誌等を利用した農業者等への周知、農地パトロール
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入